

**「第3期山口市中心市街地活性化基本計画（案）」に対する  
ご意見及びこれに対する市の考え方**

1. 募集期間 令和3年2月15日(月曜日)から令和3年3月19日(金曜日・必着)まで

2. 意見提出者 1名

意見者	意見の要旨	意見に対する市の考え方
意見者1	小郡～山口市中心市街地間においてバス優先道路の設置、運行本数増加及び運賃体系の改善により、公共交通機関の利便性向上を図り、脱炭素化に資するマイカーから公共交通機関へのシフトを希望します。	<p>公共交通は、日常生活における移動手段として市民生活を支えるとともに、交流を促し、まちのにぎわいを創出するためにも必要不可欠なものであり、持続可能な公共交通ネットワークを構築することは中心市街地活性化に必要と考えます。</p> <p>御意見のありましたバス優先道路については、道路交通に与える影響等を踏まえ関係機関と連携するとともに、運賃については法律上の制約はあるものの利用しやすいダイヤも含め交通事業者と連携して、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。</p>